

上級者まで老若男女が和気あいあいと学んでいます。授業では、各国の文化紹介もあり、楽しく笑いの絶えないサークルです。

お気軽にご見学ください。

▼日時 毎月第1・3火曜日

午前10時30分～正午

▼場所 谷和原公民館

▼参加費 無料

問 福島

☎080・5379・1537

青年海外協力隊 シニア海外ボランティア

発展途上国の人々と共に生活し、相互理解を図りながら、あなたの技術や経験を活かし、その国づくりに貢献する海外ボランティアに参加しませんか。まずは、体験談&説明会にお越しください。JICAスタッフ、OB・OGがご質問、ご相談にお答えします。

▼日時/場所

① 4月18日(出)午後1時30分～

4時30分/JICA筑波

② 4月25日(出)午後1時30分～

4時30分/水戸市国際交流センター

③ 4月29日(出)午後1時30分～

4時30分/つくば国際会議場

▼募集資格

・青年海外協力隊(満20歳)

39歳)

・シニア海外ボランティア(満

40歳～69歳)

※平成21年5月18日現在年齢

問 JICA筑波

☎029・838・1111

(午前9時30分～午後5時45分)

ご利用ください

住宅リフォーム資金

市民の方が、市内の施工業者によって、居住用住宅部分の改良工事(リフォーム)を行う場合、経費の一部を助成します。

▼対象工事

- ・自己の居住用住宅部分の修繕、改築、増築、模様替え、その他住宅の維持および機能向上のために行う補修等の工事
- ・4月1日以降に着工し翌年3月31日までに完了すること
- ・市で実施した他の助成などの対象となっていないこと

▼申込要件

- ・申請時に市内に継続して3年以上居住していること
- ・申請者が助成対象となる住宅の所有者であること(※過去にこの助成を受けた所有者は除く)
- ・市税等に滞納がないこと

▼助成金額

消費税を含む工事経費の10%の額で、10万円が上限。ただし、千円未満は切り捨て

▼注意事項

・必ず工事前、期日に余裕を持って申請してください。申請時に既に着工している工事は、対象になりません。

・助成期間は、平成22年3月31日までとなっています。(申請期限：平成22年2月28日)

問 谷和原庁舎産業政策課

☎58・2111(内線8142)

教育相談

県立盲学校、ろう学校では、見え方やきこえに障がいのあるお子さんや関係者に対し、教育相談など必要な支援を行っています。お気軽にお電話ください。

▼見え方の障がいに関する事

県立盲学校

☎029・221・3389

▼きこえの障がいに関する事

県立水戸聾学校

☎029・241・1018

県立霞ヶ浦聾学校

☎029・889・1555

お知らせします

農業委員会各種申請

5月の各種申請の受付期間は次のとおりです。

▼受付期間 5月11日(月)～14日(木)

申 谷和原庁舎農業委員会事務局

☎58・2111

(内線8120・8122)

農地改良制度の改正

農地改良制度とは、耕作に不便な農地に耕作に適した土を搬入し、低地部等を改善し、より良い農地に改良する制度です。

しかし、農地改良と称し、耕作に適さない土石やゴミなどで農地を埋め立てる違反行為が散見され、地域の環境問題にまで発展する場合もあります。

そこで、県農林水産部では、4月1日付けで制度の改正を行いました。主な改正点は次のとおりです。

・農地を改良する場合、農業委員会への届出制から協議制に改正

・農地改良行為の基準面積を3000㎡未満に引き下げ

・農地の埋め立てなどに使用する建設発生土などの発生元を明確にする

※農地の埋め立てや盛土、転用を行う場合には、許可または届出が必要です。行為をする前に必ず地元農業委員会または事務局にご相談ください。

問 谷和原庁舎農業委員会事務局

☎58・2111(内線8120・8122)

春の行政相談週間

5月18日(月)から24日(日)は、「春

の行政相談週間」です。

行政相談は、国や県、市などの仕事に対する苦情、要望を市民の方からお聞きして、その解決を図るとともに、それらを行政運営の改善に反映させるために行われています。

市では、市民の皆さまの身近な相談相手として、2人の行政相談委員が定例相談所を開設しています。

ご相談は、無料・秘密厳守です。(相談日程など詳しくは、26ページをご覧ください。)

問 伊奈庁舎秘書広聴課

☎58・2111(内線1203)